

4 訪問リハビリテーションサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
14	2111	訪問リハビリ1	イ 訪問リハビリテーション費	病院又は診療所の場合 308 単位	308	1回につき
14	2211	訪問リハビリ2		介護老人保健施設の場合 308 単位	308	
14	2311	訪問リハビリ3		介護医療院の場合 308 単位	308	
14	C201	訪問リハ高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	病院又は診療所の場合 3 単位減算	-3	
14	C202	訪問リハ高齢者虐待防止未実施減算2		介護老人保健施設の場合 3 単位減算	-3	
14	C203	訪問リハ高齢者虐待防止未実施減算3		介護医療院の場合 3 単位減算	-3	
14	D201	訪問リハ業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	病院又は診療所の場合 3 単位減算	-3	
14	D202	訪問リハ業務継続計画未策定減算2		介護老人保健施設の場合 3 単位減算	-3	
14	D203	訪問リハ業務継続計画未策定減算3		介護医療院の場合 3 単位減算	-3	
14	4111	訪問リハ同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		1月につき
14	4112	訪問リハ同一建物減算2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算		
14	8000	特別地域訪問リハ加算	特別地域訪問リハビリテーション加算	所定単位数の 15% 加算		1回につき
14	8100	訪問リハ小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		
14	8110	訪問リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		
14	5003	訪問リハ短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から3月以内 200 単位加算	200	1日につき
14	5005	訪問リハマネジメント加算1	リハビリテーションマネジメント加算	リハビリテーションマネジメント加算(イ) 180 単位加算	180	1月につき
14	5008	訪問リハマネジメント加算2		リハビリテーションマネジメント加算(ロ) 213 単位加算	213	
14	5022	訪問リハマネジメント加算3		事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合 270 単位加算	270	
14	5021	訪問リハ認知症短期集中リハ加算	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は訪問開始日から3月以内 240 単位加算	240	1日につき
14	6192	訪問リハ口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50 単位加算	50	月1回限度
14	5010	訪問リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	50 単位減算	-50	1回につき
14	4003	訪問リハ退院時共同指導加算	□ 退院時共同指導加算(退院時1回を限度)	600 単位加算	600	
14	6110	訪問リハ移行支援加算	ハ 移行支援加算	17 単位加算	17	1日につき
14	6102	訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	ニ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 6 単位加算	6	1回につき
14	6101	訪問リハサービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 3 単位加算	3	
14	6191	訪問リハ処遇改善加算	ホ 介護職員等処遇改善加算	所定単位 × 15/1000 加算		1月につき